



秋の味覚の王様 松茸大豊作!

～第二小学校 山学習～

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- 道路の除雪融雪についてのごお願い…………… 2
- 水道事業に関するパブリックコメント実施…………… 3
- 喬木村フォトコンテスト2024開催中!…………… 4
- 後期高齢者医療制度・
国民健康保険の被保険者の皆さまへ…………… 5
- 「電話でお金詐欺」に注意しましょう…………… 6
- お知らせ版…………… 7・8

- 健康アップPPK…………… 9
- 地域おこし協力隊だより…………… 10
- 農業委員会通信…………… 11
- 棕鳩十記念館・図書館だより…………… 12
- 保育園だより…………… 13
- 学校だより 第二小…………… 14
- 12月のイベント情報…………… 15
- PHOTO GALLERY…………… 16





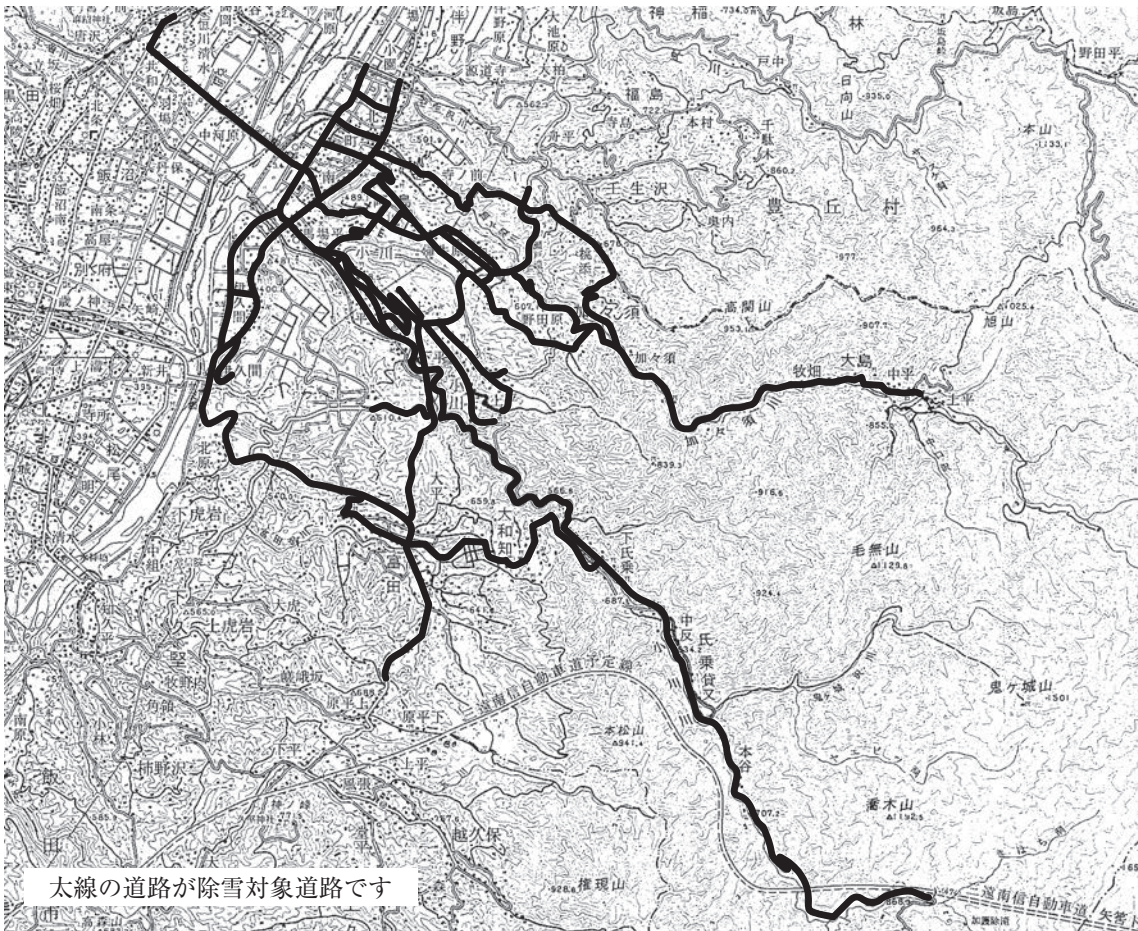
村の人口	5,619人(-7)
男	2,762人(-6)
女	2,857人(-1)
世帯数	2,053戸(±0)
(令和6年11月1日現在)	

道路の除雪融雪についてのごお願い

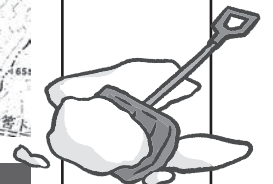
積雪が10センチ程度に達した場合、下図で指定した路線を朝の通学・通勤時間までに業者により除雪します。

除雪にあたって、住民の皆さんに次の事項をお願いします。

- ①道路の除雪作業により各戸の出入り口をふさいでしまう場合があります。大変ご迷惑をおかけしますが、寄せられた雪は各ご家庭で処理をお願いします。
 - ②除雪された道路に軒先などの雪を出されますと圧雪となり非常に危険です。お止めください。
 - ③道路沿いの竹や木が積雪のため、道路上に倒れると交通の妨げとなるおそれがあります。所有者の方は事前に伐採をお願いします。
 - ④水路に雪を捨てると、下流で水路が詰まり、道路へ水がふれるおそれがあります。お止めください。
 - ⑤路上駐車は除雪作業の妨げとなります。お止めください。
 - ⑥通学路の除雪は、地域の方とPTAの方で協力して行ってください。
- 日陰や橋の上は、雪が降っていなくても凍結している場合がありますので特に注意してください。
- 融雪剤(塩化カルシウム)は、村内道路へ設置してある塩カルボックスに用意してあります。必要に応じてお使い下さい。不足が生じた場合は役場へご連絡ください。
- 融雪剤は、必ず除雪を行った後に散布してください。降雪時や積雪状態での散布では効果が期待できません。また、散布の際は直接手で触れないようにしてください。



太線の道路が除雪対象道路です



【問い合わせ先】 役場 高速交通対策課 建設係 ☎33-5128

水道事業に関するパブリックコメント(住民意見公募)の実施について

村では、水道事業に関する次の2件に対する住民意見公募を行います。案件に対してご意見がある場合は、記載の要領でご提出ください。

No.	案件名	趣 旨
1	小川水源の活用について	水質基準項目の一部に超過があったことを理由に平成23年8月から稼働休止している小川水源について、水質検査結果が長期的に安定して基準内にあり、良好であることから、令和7年4月から水道水源として活用したい。
2	赤石隧道水源補償ポンプ施設の廃止について	水道取水による河川水量の影響を補償する赤石隧道水源補償ポンプ設備について、稼働実績がない状況等を勘案し、土砂被害を受け休止中の設備復旧及び経年劣化した管路修繕をせず、施設を廃止し、撤去したい。

- 意見募集期間 11月15日(金)から12月16日(月)まで
- 意見提出できる方
 - ・村内に居住、通勤及び通学している人
 - ・村内で事業活動を行う個人又は団体
 - ・その他本案件に影響を受ける可能性がある個人又は団体
- 意見提出の方法 意見提出様式を、電子メール、郵送、ファクシミリ、直接持参のいずれかの方法により提出してください。(電話又は来庁による口頭での意見受付はできません)
- 関連情報、資料等 意見募集手続きの詳細(資料の閲覧、意見提出様式の入手を含む。)は、役場生活環境課(庁舎2階)又は村公式ホームページでご確認ください。

個人使用井戸水水質検査の斡旋について

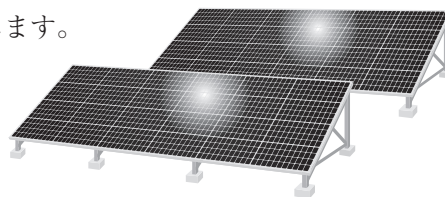
村では、肥料・病原性細菌等による汚染有無や、ご自身が飲まれている井戸水の水質を知るうえでも個人使用井戸水の水質検査を受けることをおすすめしています。次の内容で井戸水検査の斡旋を行います。

- 採水容器の配布 12月3日(火)から9日(月)までの間で、時間は午前8時30分から午後5時まで
※事前の申し込みは不要です。役場2階上下水道係にて容器をお渡しします。
- 採水と提出方法 12月10日(火) 午前8時30分から正午までの間に役場までご持参ください。
なお、採水については提出直前をお願いします。
- 検査項目の内容 飲料水11項目(pH, 臭気, 味, 色度, 濁度, 塩素イオン, 有機物等, 亜硝酸態窒素, 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素, 一般細菌, 大腸菌)
飲用井戸に適するかどうかを計る項目です。
- 検査機関の名称 一般財団法人 中部公衆医学研究所(飯田市高羽町6-2-2)
- 検査代金と結果 検査料金は個人支払で7,810円(消費税込)です。
後日検査結果と請求書が検査機関より直接送付されます。
※なお、検査結果につきましては役場上下水道係でも参考のため把握させていただきます。

堰下浄化センター太陽光発電施設建設に関する説明会開催のお知らせ

昨今の電気代高騰に対応するため堰下浄化センター内に太陽光発電施設の設置を検討しています。つきましては、地域の皆さまに対し説明会を次のとおり開催します。

- 日 時 11月21日(木) 午後7時から
- 会 場 堰下浄化センター 会議室
- 説明内容 太陽光発電施設の設置について



【このページに関する問い合わせ先】 役場 生活環境課 上下水道係 ☎33-5122

喬木村フォトコンテスト2024 締切迫る！ 応募締切：12月13日まで

◎ 美し郷の魅力 喬木部門

■ 4ツ切り・4ツ切りワイド
写真は原則返却いたしません

■ 入賞

最優秀賞 1点 1万円
優秀賞 1点 5千円
特別賞 2点 3千円

Instagramは
こちらから



◎ Instagram部門

■ 喬木村公式アカウント(@takagi_kousiki)を
フォロー
「#喬木村フォトコン2024」を付けて投稿

■ 入賞

Instagram部門賞 2点 3千円

◎ 150周年記念思い出部門

■ 思い出の写真(撮影時期・サイズ不問)と
100文字程度のエピソード
写真は原則返却いたします

■ 入賞

150周年記念特賞 1点 2万円
村長賞 1点 1万円
各年代賞 4点 3千円

詳細はこちらから



◎ 応募要項

- 村内で撮影されたものに限りです
- 写真は役場にお持ちいただくか郵送で提出してください
- 入賞作品の著作権は喬木村に帰属します
- 人物が入る場合、本人の承諾を得てください



【応募・問い合わせ先】 〒395-1100 喬木村6664番地 役場 総務課 情報統計係 ☎33-3666

2025年1月から“いちごチャンネル”の放送時間を変更します

● 変更内容

- ① 6時から23時までの**すべての時間帯**で週刊たかぎニュースを放送します
- ② 週刊たかぎニュースに**続いて**特別番組を放送します
- ③ ニュース後に放送していた村歌体操・健康体操を**20時ちょうど**に放送します
- ④ 19時55分 ベリー&ゴーのダンス放送を**終了**します

※放送内容はテレビ番組表またはLINEでも配信しています



【問い合わせ先】 役場 総務課 情報統計係 ☎33-3666

ドローン配送システムの実証実験を行います

災害発生時に地区が孤立状態になった場合等における物資の配送について、民間企業によるドローン配送システムの実証実験を行います。

○想定飛行ルート

①南部防災センター ⇄ 大島山の家

②喬木村役場 ⇄ 大島山の家

人家が集中するエリアをできるだけ避け、基本的に小川川上空を飛行させ山間部へ立ち入るルートを想定しています。

○スケジュール

●11月中旬～12月上旬：テスト飛行【ドローン機体のサイズ1mほど】

●12月上旬～12月中旬：デモ飛行【ドローン機体のサイズ2mほど】

※テスト飛行、デモ飛行とも上空120m～140mほどを飛行します。

○実証実験業者

●ドローン操縦、電波干渉検証：(株)ASOLAB.(松本市)

●電波干渉データ解析：公立諏訪東京理科大学



【問い合わせ先】 役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

後期高齢者医療制度・国民健康保険の被保険者の皆さまへ

●令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります

○現行の保険証は令和6年12月2日以降は、新規交付・再交付されなくなります。ただし、すでに発行済みの保険証は後期高齢・国保とも有効期限の令和7年7月31日までお使いいただけます。

●マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が交付されます

○令和6年12月2日以降は、新規交付・再交付ともに「資格確認書」が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方には、定期更新時(令和7年7月)に保険証の発行元から「資格確認書」が交付されますので、引き続き保険診療を受けることができます。

●マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が交付されます

○マイナ保険証をお持ちの方には、定期更新時に「資格情報のお知らせ」が交付されますので、大切に保管してください。

○「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関を受診できませんのでご注意ください。「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードの両方が必要となります(マイナポータルでも資格の確認ができます)。

●国民健康保険の加入・脱退手続きは引き続き必要です

○マイナ保険証の有無に関わらず、国民健康保険の加入・脱退手続きは必要ですので、医療保険を変更される場合は、忘れずに手続きをお願いします。なお、後期高齢者医療制度の方は手続きが不要です。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125



政府広報|厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。*来年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → 申請いただくことで資格確認書をお届けします。



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



みんなで防ごう児童虐待・高齢者虐待

—11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンです—

児童虐待とは

親など養育者が、身体的(蹴る、叩くなど)・心理的(罵声、無視など)・性的・ネグレクト(養育の拒否や放置など)の行為により、「子どもの心身を傷つけ、子どもの健全な成長・発達を阻害すること」をいいます。虐待であるかどうかの判断は、親などの養育者の気持ちに関わらず、子どもの立場からみて、「子ども自身が苦しんでいるかどうか」で判断されます。

高齢者虐待とは

高齢者の心や体に傷を負わせる、世話をしない等、高齢者の基本的な人権を侵害することや尊厳を奪うことをいいます。虐待をしている人は、その行為が虐待と自覚しないで行っている場合もあります。また、介護の仕方や認知症への対応が不適切で、介護をしているつもりでも虐待してしまっていることが少なくありません。

虐待を防ぐために地域でできること

虐待を防止するためには「虐待をしない、させない、助けてと言える地域づくり」が重要です。地域で見守り、高齢者や児童の虐待を防ぎましょう。また、虐待かも、と思ったらすぐに下記へ連絡をしてください。

■児童虐待の相談・通報

○児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189 ※24時間受付
○喬木村教育委員会 ☎33-2002

■高齢者虐待の相談・通報

○役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120
○飯田警察署 ☎22-0110

- 高齢者・児童の虐待防止に関する法律では、虐待を受けたと思われる者を発見した場合には、速やかに通報することが義務付けられています。
- 通報は、誤報でも罰せられません。匿名でも構いません。
- 通報者の秘密は守られます。



～あなたの電話で、
守れる命があります～

「電話でお金詐欺」に注意しましょう

オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺の多くが、電話を利用して金銭を要求する手口となっています。令和6年9月末の長野県の「電話でお金詐欺」の被害認知件数は156件、被害額は5億5,605万円となっています。昨年同期と比較して被害件数、被害額とも増加している状況です。

電話でお金の話が出たら、一旦電話を切り家族に相談しましょう

喬木村 特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金制度があります

喬木村では、高齢者を「電話でお金詐欺」の被害から守るため、被害を防止するための電話機の購入等に対し補助を行っていますのでご活用ください。

○対象となる電話機器の機能

- 着信の相手に対し、録音を行うアナウンスが流れる
- 電話の内容が自動録音される
- 被害を引き起こす可能性のある電話番号からの着信を自動的に切断する

○補助金の対象者 ●喬木村の区域に住所を有する満65歳以上の方

○補助金の額 ●機器の購入及び設置費用の3分の2(上限5,000円)

※申請方法については、総務課 総務危機管理係へお問い合わせ下さい。



全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

☎188



「悪質商法による被害にあった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに消費者ホットライン「188(局番なし)」にご相談ください。

【問い合わせ先】 役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談・行政相談

○日時 12月6日(金)
午前10時～11時
○場所 アスボスタジオ

結婚相談日

○日時 12月21日(土)
午後7時～8時
○場所 福祉センター談話室
※完全予約制
申込×切・12月19日(木)
午後5時まで。
申込はお電話
(☎33-5520)
またはこちらから



なすなカフェ

●認知症カフェ
認知症の方や介護者の方を対象とした憩いの場

○日時 12月10日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

●認知症予防カフェ
12月はお休みです

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520
※行政相談のみ…役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

棕鳩十記念館・記念図書館ギャラリー展

棕鳩十記念館・記念図書館のホールで開催いたします。



「ギャラリー展の予定」
◎タヤケ祭企画展
棕鳩十と伊那谷の自然
11月16日(土)～12月3日(火)

◎地域おこし協力隊企画展(仮)
12月7日(土)～24日(火)

◎「2024 喬木村
フォトコンテスト写真展」
1月7日(火)～2月2日(日)

◎問い合わせ先
☎33-4569

日本年金機構からお知らせ 11月30日は「年金の日」です！

○「年金の日」について

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

日本年金機構は厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

「ねんきんネット」は年金記録や年金見込額を確認できるサービスです。ぜひご利用ください。
この機会に公的年金について考えてみませんか？

○ねんきんネットの利用登録は、マイナポータルを經由すると便利です
マイナポータルで連携手続きを行うことで「ねんきんネット」を利用できます。

○年金に関する相談・問い合わせ先

飯田年金事務所
☎22-13641

マイナポータル



↑利用者登録はこちら

国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050-5577-4862



11月の村税等		
	納期限	口座振替日
国保税(第8期)	12月2日(月)	11月25日(月) 再振替 12月9日(月)
介護保険料		
後期高齢保険料		
上下水道料		
保育料		
学校給食費		
児童クラブ利用料		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

12月の健康体操教室

次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。
また、日程が変更となる場合にはくりんネットで情報発信を行いますのでご注意ください。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	4日、18日	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	13日	午後1時半
堀牛原 加々須・大島	堀牛原消防センター	2日、16日	午後1時半
町	阿島傘伝承館	11日、25日	午後1時半
南	南農事集会所	11日、25日	午前10時
馬場・両平 伊久間	みんなの広場アスポ	9日、23日	午後1時半
上平	上平集落センター	6日、20日	午後1時半
田上川	田上川消防センター	2日、16日	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	9日、23日	午前10時

※上記は現時点での予定であり、今後の状況によっては休止となる可能性があります。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

くらしと健康の相談会 開催について

弁護士による法律相談と、保健師による健康相談を無料でを行います。

失業・倒産・多重債務などの金銭問題や、家庭問題についてお困りの方、またはご家族からの相談をお待ちしております。

○日時

令和6年12月、令和7年3月の毎週木曜日
午前10時～正午まで
(令和7年3月20日を除く)

○定員

各回定員は2枠となります

○申込 要予約

各相談日の2日前の午後5時までに電話で申込

○問い合わせ・申し込み先

飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎5310444

※一人で悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください。

宅地造成及び特定盛土等規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。その概要についてお知らせします。

○盛土規制法の概要

長野県知事が、盛土等により人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土等を行う場合は許可申請等が必要となります。

○規制の開始時期

令和7年5月予定

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

長野県建設部
都市・まちづくり課
☎026-235-7297
FAX 026-252-7315



県HPの
二次元コード

規制区域の種別	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまとまって存在しているエリア	地形条件等から保全対象に被害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土又は切土の面積500㎡超など	盛土高5m超 盛土又は切土の面積3,000㎡超など

司法書士による 年末困りごと相談会

○日時
12月21日(土)

午前10時～午後4時
※相談無料、秘密は厳守します
○面談相談

・長野会場
長野市生涯学習センター
(TOGO WEST)3階
第2学習室

(長野市大字鶴賀問御所町
127-1番地3)

・松本会場
松本市勤労者福祉センター
3階 3-3会議室

(松本市中央4丁目7番26号)
※面談相談は事前予約優先です(予約なしでも相談を受けれます)

○予約電話番号
026-232-17492

○予約対応時間
11月25日(月)～
12月19日(木)

平日 午前9時～午後4時

○電話相談
0120-4448-788

(当日のみの専用番号です)

○相談例

- ・借金を苦しんでいる
- ・生活保護を受けたい
- ・相続放棄について知りたい
- ・養育費をもらっていない
- ・離婚問題で悩んでいる
- ・消費者トラブルで悩んでいる
- ・労働問題で悩んでいる
- など

建退共 建設業退職金共済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加算
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

建退共

検索



子宮頸がんは初期には症状がほとんどなく、自覚症状があらわれるころには病状が進行していることが少なくありません。しかし、子宮頸がん検診を受けることで、がんになる前の正常でない細胞の段階で発見することが可能です。検診を受けることは子宮頸がん予防と早期発見への第一歩です。面倒だから、恥ずかしいから…とためらわず、20歳を過ぎたら2年に1度、継続的に検診を受けることが重要です。

喬木村では下記の対象者に子宮がん検診の検診料の助成を行っております。

対象年齢：20～78歳で偶数年齢の女性

※令和7年3月31日時点での年齢

受診期間：令和6年12月末まで

受診方法：村指定の医療機関を予約し受診

自己負担：1,500円

※村から送付された検診票をお使いいただくことで、自己負担が1,500円となります



事前調査の際に申し込みされていない方も、対象年齢であればお申し込みできます。
役場 健康福祉課 健康保険係(☎33-5125)までお問い合わせください。

令和6年10月から医薬品の自己負担の仕組みが変わりました

○後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別料金をお支払いいただくこととなります。

- 後発医薬品とは、先発医薬品と有効成分が同じであるため、先発医薬品と同じようにお使いいただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価差額の4分の1相当を、特別料金として医療保険の自己負担額と合わせてお支払いいただくこととなります。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別料金のお支払いは不要です。

○この機会に、後発医薬品の利用についてご検討をお願いいたします。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)に関する基本的なこと



※二次元コードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

【問い合わせ先】 役場 健康福祉課 健康保険係 ☎33-5125

地域おこし協力隊だより *Vol.125*

新地域活性化起業人 紹介

地域活性化起業人とは… 村が、本社が三大都市圏にある企業との協定に基づき、派遣を受け入れる制度
民間企業のノウハウを生かしながら、地域活性化を図る取組



さわだ としゆき
澤田 敏之

皆さん、こんにちは！地域力創造株式会社の地域活性化起業人 澤田敏之です。あだ名は「にこちゃん」。笑顔を絶やさずに活動しています！

これまで、山形県西川町でキャンプ場を開発したり、サウナを駆使したイベントを開催したり、空き家を使って地域の人々がワイワイ交流できる場づくりをしてきました。

地域の魅力を世界に発信することが、私のモットーです。

喬木村にも素晴らしい資源がたくさんあります。地域の方々と会話を重ね、お互いに刺激し合いながら、喬木村の魅力を一緒に発信していけたら嬉しいです。笑顔と温かみを持った交流の輪を広げ、喬木村がさらに輝けるように頑張ります！

これからどうぞよろしくお願いいたします！



わたなべ けんじ
渡辺 健二

地域力創造株式会社の渡辺健二です。10月から喬木村の地域活性化起業人として、地域活性化に取り組んでおります。これまでは、空き家利活用で地域の顔となる場所を創出したり、イベント企画で地域住民の交流を深めたり、じもと食堂で地元の食材を使った食事を提供したりと、様々な経験を積んでまいりました。特に、地域おこし協力隊のインターン生を受け入れることで、若者との協働の大切さを学びました。

喬木村では、私のこれまでの経験を活かし、空き家問題の解決や、新たなコミュニティの創出、そして、喬木村の魅力を全国に発信するような取り組みを進めていきたいと考えています。趣味のスパイスカレー作りも活かし、地域の方々と共に、新たな食文化を創出することも目標の一つです。

また会いたい！ 村と学生のあったか交流

山本 京吾

皆様、日頃よりご支援いただきありがとうございます。8月中旬から村内でお世話になっております、協力隊の山本でございます。

9月末に、筑波大学より学生ボランティアの方々を受け入れ、喬木村内において活動を行いました。

今回の活動では、学生の方々には、大島地区におけるU字溝整備や花畑の整備、喬木まつりの準備・運営の手伝いを務めていただきました。

地域の皆様や役場職員の方々から、学生への温かいお言葉を数多くいただき、彼らの懸命な活動が村の皆様に喜んでいただけたことを実感いたしました。

活動を共にしてくださった地元の皆様からも、「非常に熱心に作業に取り組んでもらって嬉しかった」「孫のように親しみを感じた」といった心温まるお言葉を頂戴いたしました。

学生の皆さんも、喬木村での経験や、人とのつながりを通して深い満足感を持ち、「またすぐに訪れたい」との声が多数寄せられています。

このような学生の方々との交流も今後継続していくことで、更なる活気が生まれ、地域の魅力が一層引き出されることを期待しております。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



花畑の柵づくり



U字溝から掻き出した土と一緒に

注文
受付
苗

信州伝統野菜

志 げ 子 な す



直売所でも大人気の志げ子なす。自家用で栽培しご友人等へお配りしている方々も多くいらっしゃいます。ぜひ多くの方に栽培していただき、志げ子なすを盛り上げていただきますよう村民の皆様のご注文をお待ちしています。尚、購入者は生産者組合に加入(会費無料)に加入し栽培講習会等への出席、学校給食・イベント等へ協力をお願いしています。

喬木村内で栽培を行う方に苗を販売します

申込期限 令和7年1月17日(金)

配布時期 令和7年5月中旬

予定価格 自根苗：150円/本
接木苗：250円/本

※接木苗：病気に強い他の品種の根(台木)に接木した苗
※販売価格が変更になる場合があります

申込先 産業振興課 農政係 ☎33-5126



信州伝統野菜

赤石紅にんにくの種植えを行いました



10月24日、富田地区の共同圃場で赤石紅にんにくの植え付けが行われました。当日は、生産者組合と第二小学校の3,4年生と一緒に作業を行いました。

近年は赤石紅にんにくの特徴である皮の赤紫色が出にくかったり、病気が発生したりして良質なにんにくの生産が難しくなっていました。今季より圃場を南保育園近くに移し、土壌や病気の分析を行って多くの皆さんに購入していただけるよう生産者組合の皆さんと取り組んでまいります。

会員
募集

生産者組合規約を改正し、組合員の範囲を南部地区から喬木村内に居住されている方へ変更しました。興味がある方は農業委員会へご連絡をお願いします。

放任果樹除去のお願い

収穫をせずに放置したままの果実はサルやシカ等の野生鳥獣のエサとなり周辺農地における野生鳥獣被害の恐れがあります。手入れがされていない木の所有者は、早期の収穫や伐採の検討をお願いします。



椋鳩十記念館 記念図書館

だより

第155号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599

◎「椋文学ふれ愛散策路」のパンフレットが新しくなりました

村内にある「椋文学ふれあい散策路」をご存じでしょうか。椋文学に触れられるような石碑や景色を楽しめるコースになっていますが、道も荒れ、看板も分かりにくくなっていたため、この度道を整備し、看板もパンフレットも作り直しました。新しいパンフレットは、散策路とその周辺の情報が増えて見やすくなっています。これから散策に良い季節となります。ぜひ記念館・図書館にご来館いただき、散策もしてみませんか？

* 散策路の整備については「館報たかぎ659号」も併せてお読みください。



新しくなったマップと看板

◎喬木第一小学校「椋先生の日」に来館(11/1)

11月1日(金)、喬木第一小学校の1、3年生が「椋先生の日」の学習に合わせて来館しました。椋鳩十先生について学び、椋文学に親しむこと、また図書館施設を知ることが目的としています。今回は、両学年ともに館長さんの案内で館内の見学と、図書館職員によるおはなし会を楽しみました。自分たちが暮らす地域の偉人を知り、より身近に感じてもらい、興味を持ってこれからもたくさん図書館に来てくれると嬉しいです。



◎子育てひろば ハロウィンイベント(10/31)

子ども学遊館の子育てひろばの親子が、図書館にも来てくれました。キャラクターなどに扮した可愛い子たちが「ハッピーハロウィン!」とご挨拶してくれた後、それぞれ親子で本を楽しみ、帰りに図書館からちょっとしたプレゼントをしました。



お知らせ

◎お楽しみ会「季節のハーブ工作(仮)」

日 時：12月14日(土)

* 詳細は決まり次第、チラシ、SNSなどでお知らせします。

今後の予定

- ・ 11月24日(日) 第36回椋鳩十夕やけ祭
- ・ 11月14日(木)～11月30日(土) 全村読書旬間
- ・ 12月11日(水) おはなしのへや
- ・ 12月25日(水) 絵本の会
- ・ 12月29日(日)～1月6日(月) 年末年始休館



保育園だより

No.182



たかぎ保育園



【イナゴ捕り】

地域の方の田んぼに行き、イナゴ捕りを体験させていただきました。経験のある年長児は上手にたくさん捕まえていました。翌日調理して食べるととてもおいしくて、「また捕りに行きたい!!」とっていました。



【サツマイモ掘り】

お隣の畑の方に芋の茎を見てもらい、そろそろ収穫時期だと教えてもらいました。みんなで畑に行き掘ってみると大きなお芋がたくさん出てきて、大喜びでした。

【保育参加】

2歳児の保護者の方に園での生活や遊びなどを体験していただいています。散歩に行ったり給食を食べたり、一日保育士になっていろんなお子さんに関わってくれました。



【秋の遠足】

年少児は芝グラウンドまで、年中長児はもろはら公園まで歩いて行き、秋の自然の中で思い切り遊んできました。いっぱい身体を使って遊んだ後のお弁当は最高においしかった様子です。行きも帰りもしっかりと歩き、楽しいだけではなく心も体も成長できる行事となりました。



南保育園

【秋の遠足】

城山公園へ遠足に行きました。新しいトイレを設置してくださっており、とても快適でした。以上児全員で行きも帰りも頑張って歩くことができ、心身ともに大きく成長していることを感じる遠足になりました。



【秋のお散歩】

秋の過ごしやすい陽気のなか、散歩にでかけ秋をたくさん見つけています。きのこやどんぐりなど、秋の自然の中にはおもしろいものがいっぱいだね!



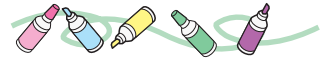
【ハロウィン】

地域の方をお呼びしてハロウィンパーティーをしました。子ども達がびっくりさせようと隠れていたら、地域の方がお化けになって登場したので子ども達もびっくり! その後はみんなで仲良く子ども達が作ったクッキーを食べました。

学校だより

No.291

第二小



8月～10月の活動から ～たくさんの活動の中で～



○ **【防災教室】**高森消防署の皆さんに、災害の時にどのように行動すればよいのかについて、分かりやすく教えていただきました。



【運動会】少人数を感じさせない盛り上がりでした。一人一人が自分で考えて動くことができました。地域の多くの皆様にも地域種目、校歌ダンスに参加していただきました。



○ **【稲刈り】**暑い中でしたが、全校の子どもたち一人一人がしっかり仕事をすることができました。



【1年生遠足・2年生飯田見学・3年生社会見学】
遠足、見学日の中、たくさん歩き、多くのことを学ぶことができました。



○ **【銀嶺太鼓～村制150周年記念式典での演奏～】**
記念すべき式典でのオープニングで演奏を披露させていただきました。凜とした雰囲気の中、緊張もありましたが、堂々と演奏できました。



【授業公開】県内外から来ていただいた方に、普段から利用しているICTを活用しての学びの様子を参観していただきました。

【6年生修学旅行】東京の様子を観察したり、東京ならではの見学地で学んだりすることができました。思い出いっぱいの修学旅行となりました。

ハローワーク

村内企業求人情報(フルタイム)

令和6年11月5日現在

求人者名	職 種	掲載期限
さくら整骨院	柔道整復師・鍼灸師・あん摩マッサージ師	1月31日
光伸製瓦有限会社	職人見習	12月31日
喬木村役場	社会福祉士	12月31日
(有)綿治硝子店	ガソリンスタンド店員	12月31日
白子土木	土木作業員・型枠作業員	12月31日
(株)アイテク	精密電子機器の組立・検査・梱包 品質管理者 製造リーダー 製造技術者・電子回路技術者 パソコンの技術者	11月30日
(株)コボックス	製造技術職	11月30日
喬木村社会福祉協議会	介護職(喬木荘)	11月30日
(社)ポケット	看護職(デイサービス・グループホーム)	11月30日
車検のコバック飯田阿島店	フロント	11月30日

※ハローワークインターネットサービスに掲載されている情報の再掲です。
勤務条件等詳細はハローワークにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ハローワーク(飯田公共職業安定所) ☎24-8609
役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126



喬木村公式LINE友だち募集中!!

欲しい情報が自分で選べる!!

欲しい情報の分野を登録することであなたに必要な情報だけをお届けします



登録方法

右記の二次元コード または ID検索から「@takagimura」で検索

【12月のイベントカレンダー】

1日(日) 模擬火災(消防団)
2日(月) ベビーリトミック(学遊館)
3日(火) 蔵書整理休館日(図書館)
5日(木) 来入園児面談(各保育園)
8日(日) 楽遊塾(公民館)
9日(月) 遊びのひろば(クリスマス飾り)
(~20日(金) 学遊館)
11日(水) おはなしのへや(図書館)
13日(金) ★宮澤助産師健康教室(学遊館)
16日(月) 役場文書配布(PM)
★足つぼマッサージ(学遊館)
17日(火) ★発達支援相談日(学遊館)
24日(火) ◎クリスマス会(学遊館)
クリスマス会(各保育園)
二学期終業式(第二小)

25日(水) 絵本の会(図書館)
二学期終業式(第一小・中学校)
◎大掃除(学遊館)
26日(木) 子育てひろばお休み
(~1月9日(木) 学遊館)
27日(金) 年末警戒(~30日(月) 消防団)
29日(日) 年末年始休館(~1月6日(月) 図書館)
★…開放教室 ◎…要申込

喬木村議会 第4回12月定例会会議日程(案)

5日(木) 本会議開会(午後1時30分)
11日(水) 各常任委員会
14日(土) 本会議一般質問(午前9時)
18日(水) 本会議閉会(午後1時30分)

※予定が変更になる場合があります。最新の情報は、くりんネットやいちごチャンネルなどでご確認ください。

編集：総務課 / 発行：喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-4511

ホームページアドレス <https://www.vill.takagi.lg.jp/> メールアドレス kouhou@vill.takagi.lg.jp

印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田121)



◆県道改良等要望箇所現地調査 10月9日(水)

飯田建設事務所長、飯田建設事務所職員を招き、村関係者、区の役員と共に、村内7区会12箇所の現地調査を行いました。県道の拡幅や橋梁の架け替えなどについて、実際に現地を確認し、区長からは要望説明がありました。調査後に県道改良整備等に関する提言書が村から飯田建設事務所へ手渡されました。



◆富田秋季祭典 10月12日(土)

富田諏訪神社上の宮で秋季祭典が開催されました。若者、氏子青年たちが法被一枚で神輿を担ぎ、富田諏訪神社まで奉納。祭典では「大三国」が行われ、火の粉が舞う中、法被を脱ぎ神輿を担ぎ続ける勇敢な姿に、観客からは、歓声があがりました。祭りの威勢のいい声が秋の富田の夜に響き渡りました。



◆喬木まつたけフェスティバル 10月13日(日)

今年初めての試みとなった、喬木まつたけフェスティバル。喬木村産の松茸を多くの方に知ってもらいたいと開催されました。入場整理券は300枚を超え大盛況。松茸ごはんやお弁当の販売、松茸クイズなどが行われ、大いに盛り上がりました。実行委員会の方からは、「喬木村でも良質な松茸がたくさん採れることをアピールできてよかった。来年につなげたい。」との感想が述べられました。



◆大島地区クラインガルテン交流会 10月13日(日)

大島地区の方とクラインガルテン利用者の方との交流会が開かれました。大島地区のクラインガルテンは5区画あり現在、全て満室となっています。利用者は県外や村外の方で、交流会では皆と食事をしながら楽しい時間を過ごしました。大島地区では住民同士で集まる機会を様々計画しており、今後も交流の場を増やしていきたいとのことです。



◆赤石紅にんにく植え付け作業 10月24日(木)

信州の伝統野菜「赤石紅にんにく」の種球を、赤石紅にんにく生産者組合、南信州農業農村支援センター関係者、役員職員の他、第二小学校の児童も参加し、約1000個を植え付けました。100年以上の歴史があるとされる「赤石紅にんにく」。皮が赤紫色で香りが強く、独特の辛みがあるのが特徴です。児童たちと作業を行うことで、次世代に伝統野菜を継承していく大切な一歩にしたいと考えています。



◆帰牛原配水池の増設工事が完了

令和5年7月から行っていた帰牛原配水池の容量を増やす工事が、このほど無事完了しました。この工事により配水池の容量は約200㎡増え、災害時の避難所となる学校を含む帰牛原区域への一層の安定配水を行うことができるようになりました。地域の皆さまの工事へのご理解とご協力に改めてお礼申し上げます。